

2-3-1 総合防災訓練の実施内容

事項	訓練内容
災害対策発生本及び設置訓練	緊急地震速報の後(20秒間)姿勢を低くして頭部を守り、身の安全を図る初期対応の行動訓練
	災害対策本部機能の検証等初動態勢の確立に係る訓練
	災害救助法の適用及び自衛隊への災害派遣要請訓練
	報道機関による住民への避難の呼びかけ等の緊急放送訓練
災害発生初期における訓練	大規模な住民避難及び屋内退避に係る訓練等、特に高齢者、障害者、外国人、児童・生徒等災害弱者に重点を置いた避難・誘導訓練
	地域住民等と参加ボランティア、ボランティア相互間の協力による救援活動・救援物資等の支援の受入れ、調整等に係る訓練
	交通機関が途絶した場合等を想定した職員等参集訓練、地震発生直後における被害情報の収集・伝達・分析に係る訓練
	防災関係機関相互間における中央防災無線等の各種の通信網を活用した情報の収集・伝達訓練
	防災関係機関と住民等との間におけるアマチュア無線等の多様な通信網を活用した情報収集・伝達訓練
	住民避難の周知徹底等住民の安全確保のための情報伝達、広報訓練
	DMAT、DPAT、DWATへの派遣要請、避難所への進出訓練
防災関係機関による応急救出救助・消火等訓練	災害発生現場での現地指揮本部、合同調整本部の設置運営訓練
	災害対策に従事する緊急通行車両に対する事務手続訓練
	発災に備えた資機材・人員等の配備及び関係機器等の操作訓練
	中高層建物、倒壊家屋や車両事故等の災害発生現場での防災関係機関の連携による負傷者等の救出・救護、トリアージ、医療機関への搬送等の訓練
	ヘリ、ドローン、バイク等による被災地の偵察活動及び被災状況の映像伝送訓練
	ヘリによる地上で近づくことのできない災害現場での負傷者の救出、搬送訓練
	多数の傷病者へ対応するための医療関係機関の連携及び救護所の設置運営訓練
	車両、ヘリなど多様な搬送手段を活用し、それぞれの機能と特性を考慮した負傷者の搬送訓練
	血液、医薬品、医療用酸素等、救護活動に必要な物資の救護所への輸送訓練
	遺体受付、検視及び遺族からの聴取・資料提出、身元確認等の検視・身元確認訓練
住宅密集地等での火災発生を想定した防災ヘリ、消防団の連携による一斉散水訓練	
応急復旧訓練	通信・電力・ガス・上下水道等のライフラインの地域、企業等において行う代替手段等の確保、関係機器の点検とその使用方法の習熟等の訓練
	通信・電力・ガス・上下水道等のライフラインにおける関係機関との連携も含んだ応急復旧等の訓練
	道路の障害物を除去する啓開訓練、道路復旧訓練、放置車両などの撤去訓練
	関係機関による、県や市との協定に基づいた被災地への緊急物資の輸送、受入訓練
	関係機関の連携による被災者への非常食の炊出し並びに給食訓練

その他	各種防災啓発に関する展示
	地震、煙、消火器等の防災に関する体験展示